

## 令和3年度第2回五所川原市総合教育会議 会議録

〈開催日時〉 令和4年2月17日（木） 15：30

〈開催場所〉 五所川原市役所 3階 委員会室

〈議事日程〉

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 教育長挨拶
- 4 協議  
(1) いじめ防止等の取組について
- 5 閉会

〈出席者〉

市長	佐々木 孝 昌
教育長	原 真 紀
教育委員	丁子谷 悟
教育委員	木 村 吉 幸
教育委員	奈 良 陽 子
教育委員	楠 美 恭 寛

〈説明のために出席した者の氏名〉

・教育委員会（事務局）

教育部長	夏 坂 泰 寛
教育委員会事務局教育総務課長	永 山 大 介
教育委員会事務局学校教育課長	三 和 明 久
教育委員会事務局学校教育課指導主事	矢古宇 崇 充

・市長部局

総務部長	飯 塚 祐 喜
財政部長	櫛 引 和 雄

〈会議録作成者氏名〉

教育委員会事務局教育総務課課長補佐	工 藤 大
-------------------	-------

## ◎開会（15：30）

### ○夏坂泰寛 教育部長

ただいまより、令和3年度第2回五所川原市総合教育会議を開会いたします。  
開会にあたり、佐々木市長より御挨拶をいただきます。

---

### ◎市長あいさつ

#### ○佐々木孝昌 市長

それでは御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、令和3年度第2回総合教育会議に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より当市の教育行政の推進、また文化の振興に御尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、前回の総合教育会議では、「特別支援教育の充実」、そして「通学路の安全の確保」について協議を行ったところです。

協議では、特別支援教育の充実に向け、教育と福祉の連携を強化するための支援体制を整備していくことや、通学路の安全確保のため、市長部局や関係機関等の連携強化を図り、ハード面、ソフト面の両面から対策を進めていくことが必要であるという認識を共有することができました。

本日の会議では、「いじめ防止等の取組について」を案件としておりますが、いじめの問題は学校のみならず、教育委員会、市長部局、保護者及び地域住民が「社会総がかり」で取り組む必要があると私は考えております。委員の皆様には御忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、引き続き予断を許さない状況が続いておりますが、当市の目指すべき姿に一丸となって向かうことができるよう、市長部局、そして教育委員会がさらなる連携を深め、教育行政を的確に推進していくことが非常に重要であると考えておりますので、本日は案件が1件ではございますが、いろいろな意見を頂戴できれば幸いと存じますのでよろしくお願いいたします。

---

### ○夏坂泰寛 教育部長

ありがとうございました。

続きまして、原教育長より御挨拶をいただきます。

---

### ◎教育長あいさつ

#### ○原真紀 教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

平成27年度から年に2回のペースで開催されてきました五所川原市総合教育会議は、本日が14回目の開催となります。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が抜本的に改正され、平成27年4月1日から施行されたことにより開催されることになったわけですが、改正に至った経緯を振り返ってみますと、平成23年度に滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ自殺案件において、大津市教育委員会の対応に世間の批判が高まったことを受けて、教育行政の責任体制の明確化、教育施策への首長の関与のあり方、緊急時の迅速な対応を軸に教育委員会制度の廃止を含む大がかりな改革が必要との議論が活発化し、昭和31年以来、実に約60年ぶりに同制度が抜本改正されることとなったことは御承知のことと思います。

本日は、「いじめ防止等の取組」について協議いたします。安心して子育てできる環境作りを積極的に推進している本市にとりまして、このテーマは、重要かつ喫緊の課題であると考えております。市長部局との共通認識のもと、さらなる充実・改善に向けて、具体的な方策に取り組んでいくためのよい機会ととらえておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

---

#### ○夏坂泰寛 教育部長

ありがとうございました。

本会議は約1時間を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

これより会議の進行は議長である佐々木市長にお願いいたします。

---

#### ◎会議録署名者の指名

##### ○佐々木孝昌 市長

それでは次第に従って会議を進めてまいりますので御協力のほど、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

まず会議録の署名者についてですが、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱の第8条第2項に従い、私から2名の指名をさせていただきます。教育委員会からは原教育長を指名いたします。

なお、市長部局からは私のみですので、原教育長と私の2名が署名することといたしますのでよろしくお願いいたします。

---

#### ◎協議 案件1 「いじめ防止等の取組について」

##### ○佐々木孝昌 市長

それではこれより協議に入ります。

まず案件1「いじめ防止等の取組について」を議題といたします。

私は、全ての子供が安心して共に学び、保護者にとっても信頼して大切な子供を預けることができる学校環境づくりのため、いじめで苦しむ子供や、そうした子供の様子から不安や悩みを抱える保護者がすぐに相談できる多様な受入先や相談方法を学校以外の場にも備える必要があると常々考えており、そうした取組について提言し、教育委員会と協議してきたところでした。

今回は、そうした経緯を踏まえ、具体的な取組について協議できることを大変うれしく思っております。

私の1期4年の任期の中で、まずは教育というよりも子育て環境をしっかりと整えるということで、給食費そして医療費の無償化という面で子育て世代に対する経済的支援をまいりました。県内の40市町村の中でも、経済的な子育て環境は他市町村に比べても当市は遜色ないというか、ある一方では進んだ支援をしていると思っております。ただ、それだけで安心して子供が育てられるのかといいますと、親にとって大事なのかに安心して教育現場の中で預けられるか、最後は環境が一番大事だと私は思っております。

そういう面で、これまでの経済面での支援から、これからは環境、精神的な負担をなくする教育環境を作っていきたいということで、今回、「いじめ防止等の取組について」を議題とさせていただきました。

それでは教育委員会事務局から「いじめ防止対策の推進について」、説明を求めますのでよろしくお願いいたします。

---

## ○（事務局説明）三和明久 学校教育課長

子供や保護者にとって安心できる学校環境を整備するためには、いじめ防止対策の充実が不可欠であります。教育委員会ではこれまでの取組として、4つのことについて実施してまいりました。

まずは、各学校における児童生徒が主体となったいじめ防止活動を推進するため、我々の学校訪問の際や生徒指導担当者研修会で取組事例を紹介するなど、指導・助言を行ってまいりました。

各学校の取組としては、いじめ防止のスローガンや標語づくりを行ったり、コミュニケーションを促進するためのあいさつ運動を展開するなど、いじめの起きにくい環境の醸成を図ってまいりました。

また、各学校では毎月いじめアンケートを実施して、認知したいじめ全件を委員会へ報告することとし、心配されるケースがあれば委員会と学校が連携して対応するよう体制を整備してきました。

加えて、市内全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置するほか、いじめのない社会啓発ポスター事業など、家庭や地域社会へ向けた啓発活動を実施してきたところです。以上のように、主に未然防止の取組に力点を置いてやってきました。

資料のいじめの認知件数を示したグラフを御覧ください。

いじめの認知件数は、小中学校ともに減少傾向にあります。学校ではいじめの積極的認知に努めており、その中でも未然防止の取組により、いじめの認知件数は減少傾向にあるものと捉えております。

一方で、1人1台端末の利用やスマートフォン、タブレット等の所持率・利用率の増加により、SNSを介したネットいじめの増加が懸念されるところです。スマートフォンの所持率については、小学校で5割を超え、中学校では約7割を超えるという調査結果がございます。

また、ネットいじめに関しては、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生

徒指導上の諸課題に関する調査」の中で、令和2年度はネットいじめは、小・中・特別支援合わせて、18,870件報告されております。平成27年度は9,187件でしたので、この5年間で倍増しているということになります。そうした観点から、インターネットを相談に利用するなど、多様な相談体制の整備が急務であると感じております。教育委員会ではいじめ対応の鉄則として、未然防止・早期発見・適切な対処の視点から対策を講じることとしております。

この後、担当から令和4年度に向けてのいじめ防止対策案について説明させたいと思います。

## ○（事務局説明）矢古宇崇充 学校教育課指導主事

それでは説明をさせていただきます。

現在、当市のいじめ発見のきっかけは、ほとんどが学校が実施するいじめアンケート調査によるものです。いじめアンケートは書きやすい、訴えやすいといったメリットがありますが、困ったときに即時に訴えることができるといった即時性という点では少し劣ります。全国的に見ると、メール・SNS等を活用した相談が実施されており、多様化が進んでいる現状であります。

そこで資料の1として、教育委員会内に「子どもいじめ相談室」を開設し、児童生徒や保護者が電話や面談、1人1台端末やスマートフォンなど、多様な方法で相談できる機会を提供し、いじめの早期発見、早期解消に繋げていきたいと考えております。それでは、実際に端末を操作して説明していきたいと思います。準備が整いましたのでスクリーンの方を御覧ください。まず、1人1台端末から簡単にいじめ相談窓口へアクセスできるというところを御説明いたします。

こちらの画面ですが、児童生徒が使っている1人1台端末からの画面になります。本日はテスト環境として、こちらの画面のランチャーの部分にごしょりんのアイコンがありますが、このごしょりんをクリックしますといじめ相談通報窓口へつながるようになっておりますので、今後全ての端末へ設定する予定で考えております。この後、実際どのように私達のところにいじめ相談がつながるか御説明いたします。

いじめ相談窓口へ通報があった場合、相談窓口のメールアドレスへメールで通知がされます。現在表示されているとおり、今は受信トレイには何も入っていない状態です。

それでは実際に1人1台端末を使ったいじめ相談窓口から通報してみたいと思います。例えば、相談項目には「いじめを受けて困っているので相談したい」と具体的な内容で入力します。次に、「どのような方法で相談したいですか」という項目には、児童生徒個人に割り当てられている「自分のメールアドレスに連絡して欲しい」、あるいは、「相談員と話したい」というところを選択し、送信ボタンを押して送信します。その後、「相談を受け付けましたのでしばらくお待ちください」というメッセージが表示されますと、先ほど何も入っていなかった相談窓口の受信トレイに「いじめの相談がありました」といったように通知が来ます。この通知から、私達相談対応者がこの後の対応をしていくこととなります。

続いて、資料の2の「いじめ事案に係る見守り体制」について説明いたします。各学校では、いじめを認知しようとする意識は高いのですが、その後の情報共有体制に

については十分とはいえませんでした。そのため、簡単に情報共有できる、情報共有を促進するためのツールが必要でした。そこで校務用パソコン上に認知したいじめ事案の見守り状況を表示するツールを追加し、毎週金曜日までに担当者や情報を入手した者が見守り状況を入力することとし、月曜日の朝には管理職を含め全教職員が、関係する学年や部活動等の児童生徒の情報を確認できるようにします。こちらは現在、五所川原第一中学校で試験運用中です。

なお、このいじめ見守り支援システムが導入されることにより学校の多忙化についての懸念もあるところですが、各学校ではこれまでも文書等でいじめ記録を残していることから、こちらは本ツールで代替することになりますので、多忙化にはつながらないものと考えております。

それでは実際の画面を表示して説明していきます。例として、1番上のA君の2月11日の週の欄に「情」という文字が表示されていますが、この「情」という文字が表示されている場合は、情報が入っているということになります。2月11日の週に何かA君に関して情報があるということになります。これは担当の先生方は金曜日までに入力して、月曜日には各先生方が入力された情報を見ることになります。この情報の内容を見るとA君の場合は、2月11日の週にスクールカウンセラーによるケアを受けたということがわかります。新たないじめ事案があった場合には、このように入力し、3か月程度見守ることになり、経過中に何か気になったことや対応したことなどあれば、その都度入力していくことになります。例のA君に対しては誰が対応したのか、加害者に対しては誰が対応したのか、加害者に対してどういった措置をとったのか、というような内容を追加で登録し、見守りを継続していくことになります。

最後に、3の「未然防止に向けた啓発活動」について説明いたします。スクリーンから紙の資料に戻って説明いたします。

家庭や地域に対していじめ問題の重要性の認識を広め、学校、家庭、地域が連携・協働する機運の醸成に努めるため、引き続き児童生徒が主体となったいじめ防止活動の推進やいじめのない社会啓発ポスター事業に取り組んでいく所存です。

以上で説明を終了いたします。

---

## ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただいま、「いじめ防止対策の推進について」、事務局の方からの説明がありましたが、このことについてこれから取り組むわけですが、4月1日からしっかりと運用していけるように、あと1か月ほど進めていければと考えております。そのためにも皆様方から御意見をお聞かせいただいて、御意見をできる限り反映させながら、「子どもいじめ相談室」の運用を円滑に進めたいと考えておりますので、委員の皆様より順番に1名ずつ御意見を伺えればと思います。

それでは奈良委員よりお願いしたいと思います。

---

## ○奈良陽子 教育委員

この相談体制の新しい取組ですが、パソコンを使った体制は子供達からより早くスムーズに届くことによって、より早く解決につながっていくと思います。

教育委員会やスクールカウンセラーの方が対応するというのですが、学校では学級担任や校長、教頭がどのように関わっていくのか気になりました。

---

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

それではただいまの質問に対する回答をお願いします。

---

○三和明久 学校教育課長

質問にお答えいたします。

通常、いじめに関しては学校の職員が対応することが原則であります。中には学校には相談しにくいというケースがあるかと思えます。そういったケースを想定して、インターネットや電話を使った窓口を教育委員会に直接設けるといった趣旨になります。その場合、学校側には相談できない、したくない、といった内容かと思えますので、最初は教育委員会とスクールカウンセラーとが連携し、その児童生徒又は保護者とお話を進めていきますが、解決に向けては学校の力も必要ですので、その際には児童生徒や保護者にも理解していただき、最終的には学校と教育委員会と力を合わせて問題解決にあたるということになろうかと思えますが、そういったケースでの初期段階では教育委員会が主導して対応していくといったものであります。

---

○佐々木孝昌 市長

まだまだこの点はスタートしておりませんので、本日は皆様より御意見を聞きながら、それを課題として受け止めて4月からの運用に生かしていきたいと考えておりますので、いろいろな疑問点をお出しいただければと思います。

それでは次に楠美委員をお願いします。

---

○楠美恭寛 教育委員

相談体制の充実についてですが、いじめが深刻化する原因として、1人で悩んだり、相談する相手や手段がないということが考えられると思います。そこでこの1人1台のタブレット端末を活用することで、先生や保護者には言い出しにくいことでも相談することができ、相談の手段が1つ増えることになるので、これは是非いち早く取り組んでいただきたいと思います。

---

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

それでは次に木村委員お願いします。

---

#### ○木村吉幸 教育委員

相談体制の充実については、楠美委員と全く同じですが、1人1台端末が整備されたこと自体が素晴らしいことだと思います。

先ほど説明があったとおり、もしも担任の先生に相談できない場合は、スクールカウンセラーなり、教育委員会の窓口で対応するなど、多方面で対応ができる体制を作ることは大事だと思います。

また、ネットの中でのいじめというものが、はやりというか非常に増えていますが、誹謗中傷されている本人が全然わからないままで周りがざわついているといった場面がでてくる可能性があると思いますので、なかなか難しいとは思いますが、ネット上での攻撃性のある書き込みに対して、いち早く察知できる仕組みというものもこれから必要になってくるのではないかと思います。

---

#### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

それでは丁子谷委員よろしくお願いします。

---

#### ○丁子谷悟 教育委員

相談体制の充実ですが、先ほど相談窓口について質問がありましたが、学校の中でも授業時間内のこと、部活でのことなど、いろいろな場面での相談があらうかと思います。いじめ認定は、受け側とやる側との意識の違いというところもありますので、いわゆる体制づくりをしっかりとしないと、生徒同士、教師同士、それから生徒と教師間といったところで、いろいろな問題がでてこようかと思います。ですから教育委員会だけではなく、市長部局の市民課なり、そういったところとも連携を深めていくことが大事かと思います。

それから、教育委員会や市長部局だけでできないこともあらうかと思いますので、児童相談所や警察等といった関係機関との体制づくりも進めていただきたいと思います。また、関係機関とは常日頃から意思疎通を図っておくことも重要だと考えます。

---

#### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

それでは次に教育長から御意見をお願いしたいと思います。

---

#### ○原真紀 教育長

今日は、「いじめ防止等の取組について」をテーマに、学校教育課からこれまでの取組



を振り返るとともに今後の方向性や新規の事業展開について説明がありました。それを受けて、教育委員の皆様から多くの貴重な御意見をいただくことができました。

いじめの未然防止、それから早期解決を図るためには、学校、家庭、地域、関係機関などと連携しながら早期発見することの大切さと、相談したくても相談できずにいる子供や保護者が気軽に相談できる窓口となる仕組みを作っていく必要性を強く感じながら委員の皆様のお意見を聞いたところです。

この後も委員の皆様から御意見があれば、御意見を聞きながら私からも考えていることを述べたいと思いますので、どうぞ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

---

## ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ただいま、相談体制のことなどについて御意見をいただきましたが、ほかにお聞きしたい点や御意見等があればもう一度お願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

この「子どもいじめ相談室」については、教育委員会からではなく、私から提案したものであり、まず組織として室を作り、職員として室長を配置し、そして室員としては保健師の免許をもった女性職員を1名、また、会計年度任用職員で教育経験者の方を1名配置し、学校のスクールカウンセラーと連携を取りながら進めていくというように、ただ室を作るのではなく、しっかりと体制づくりを計画しております。

考え方としては冒頭で申し上げたとおり、子育てに関する学校に上がるまでの経済的支援、また、学校に上がったからの経済的支援を行っておりますが、色々な父兄とお話をしますと、一番心配なのはこれから2024年までに本格的にICT教育が実施されることによって、すでに1人1台端末が配置されていること、また、事務局から説明があったように小中学校ではスマートフォンの使用率・所持率が高く、すでに当たり前のように使っているということです。ということは、我々の想像する以上にネットの中で子供の世界が広がっているということです。そのため、学校の教育現場や家庭でどんなに注意深く子供の様子を観察しても、これまでと違って限界があると私は思います。

その中で、子供の時のいじめや人間関係は、学校を卒業しても影響があります。私の友人の子供を例にあげると、学校時代にいじめにあったものの大学まで進学したのですが、社会に出ると引きこもりになってしまった。ということは、子供時代のいじめは、いかに将来その人の人生に影響があるかということが危惧されます。

これからネット社会というものはどんどん広がっていき、我々がいくらこれを観察しても見極めることができないという状況になっていくものと思います。

先生方は学校現場で色々な仕事を抱えており、そんな中でいじめ問題が発生すれば更に疲弊するため、学校以外に窓口を作り、もっと教育委員会と連携を強化して、もっとスピード感をもって情報共有できるようにするべきだと思っておりますし、しっかりと人権を守るための教育についての努力を惜しまないような教育現場を作っていく、そういった教育現場であって欲しいという私の願ひから「子どもいじめ相談室」を作ることで、五所川原市の教育現場の環境を整えられると考えております。

私からの提案として、来年度の予算、組織を作るうえで今日の会議に間に合いましたので、皆様の同意を得て、令和4年度から進めていければと思いますので、もう一度御意見などあれば頂戴したいと思いますので、今度は丁子谷委員からお願いいたします。

---

#### ○丁子谷悟 教育委員

今までは日頃の状況といったものが目に見えるものでありましたが、ネット社会では目に見えないところで起きているということで、その対応は学校だけでは難しいと思われるので、先ほど市長が説明されたように教育委員会の中に専門職の方を配置していただきたいと思います。

それと、学校の教育現場には必ず3本柱の目標として、「知・徳・体」をバランス良く育てるといったものがあるが、そのうちの「徳」では「豊かな心の育成」に努めることになっていますが、これも道徳の時間だけでなく、いじめの未然防止という点からも日頃から心の醸成というところにも力を入れて欲しいと思います。

見守り体制については、教育委員会だけでなく、学校だけでなく、やはり地域で、町内会、民生委員や社会福祉協議会といった方達の目も必要になる事もあるかと思っておりますので、そういった方達も巻き込んだ体制づくりが大事かと思っております。

あと、どういったものが誹謗中傷にあたるのかといったインターネットでのトラブル対応に関する教室といったものを教育の一環としてNTTドコモといった民間企業から講師を招いて各学校で実施することも必要ではないでしょうか。

最後に、いじめた側、受けた側の双方からしっかりと意見を聞き取りし、人権についてもやはり双方に配慮していかなければいけないと思います。

---

#### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

続いて木村委員をお願いします。

---

#### ○木村吉幸 教育委員

大規模校であれば1日に顔を合わせる先生もいれば、顔を合わせない先生もいるかと思っておりますので、いじめ見守り支援システムでの情報共有は有効かもしれませんが、小規模校などでは先生同士で顔を合わせる機会が多いと思っておりますので、このシステムは非常に良いシステムだと思いますが、多忙化を招かないような運用をしていただければと思います。

それから、いじめの未然防止に向けた啓発活動の中では、やはり教育委員会だけではできないものだと思いますので、市長部局も含めた、先ほど丁子谷委員からもお話があったように、町内会や社会福祉協議会なども巻き込んだ形での体制づくり、そして全ての人々が未然防止に参加するんだという意識を持つということがより良いものができるのではないかと思います。

---

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。  
続いて楠美委員お願いします。

---

○楠美恭寛 教育委員

見守り体制の整備についてですが、いじめというのは大人がいないところや見えな  
いところで起こるものだと思います。一番初めの変化に気付きやすいのは子供同士だ  
と思いますので、普段から子供達と先生の信頼関係を築いておくことが大事だと思  
います。また、それがいじめの早期発見に繋がると思いますので、先生同士がその情報  
をしっかりと共有して、目の届く範囲を広げ、子供1人1人に合わせた対応をしてい  
く必要があると思います。

啓発活動については、学校訪問で学校を訪れた際に、どの学校にもいじめ防止のポ  
スターが掲示されているのがすごく印象に残っています。その中でも評価の高い作品  
がカレンダーになって公共施設など色々な場所で目にすることがありますが、とても  
良い啓発活動だと思いますのでこれからも継続して欲しいと思います。

今はコロナ禍で集まることができませんが、地域の方や親子でのレクリエーション  
の機会を設けて、その中でいじめについて考える時間を作るのも良いのではないでし  
ょうか。

---

○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。  
それでは奈良委員お願いします。

---

○奈良陽子 教育委員

見守り体制の整備ですが、最初はこのシステムによって先生方の仕事が増えるんじ  
ゃないかなと感じましたが、学校教育課の説明を聞いたところ慣れれば問題ないかな  
と思いました。これまでのいじめアンケートもこれと併用していくということでした  
ので、引き続きアンケートの実施もお願いします。

あと、啓発活動ですが、子供だけでなく、家庭や地域への啓発はとても大事だと思  
います。ただ、いじめのニュースがテレビなどで報道されていますが、親の方がい  
じめに対して過敏になっていて、ちょっとふざけただけでもいじめられた感じた子供  
が親に訴えて、親が学校に相談するといったケースが増えてきていると聞いています  
ので、全国的にいじめ問題に対して、学校だけでなく家庭でも敏感になっていると感  
じています。

---

## ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

あとほかにありませんか。丁子谷委員あればどうぞお願いします。

---

## ○丁子谷悟 教育委員

啓発活動に関してですが、親子で話し合いができることが家庭でできる理想だと思いますので、家庭での日常の会話を大事にして、子供達の家庭生活、学校生活、社会生活の中の情報を家庭内で共有できるようにすることも重要だと考えます。

いじめ問題ではないですが、家庭内での暴力、例えば子供から親への暴力、親から子供への虐待、これについても学校だけでは解決できない問題だと思いますので、地域の方や民生委員等に協力していただく必要があると思います。今までも必要だったと思いますが、これからは更に子供が少なくなっていくので、だからこそ地域の取組が必要だと思います。地域では、あいさつ運動や目配り、気配りなど、大人が率先して取り組んでいくべきだと考えます。

---

## ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

ほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので教育長からお願いします。

---

## ○原真紀 教育長

委員の皆様から更に具体的なお話を伺うことができました。

新年度に向けて、学校教育課で計画しているこれからの取組等について、更に改善を加えるヒントをたくさん頂戴いたしましたので、これを学校サイドに説明していく際に参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

GIGAスクール構想により、全国的に1人1台端末が配備されたことは極めて意義のあることですが、昨年11月には、東京都町田市の小学校6年生女子児童が自殺するという極めて悲しい事案が発生してしまいました。配備されたタブレット端末のチャット機能を悪用したいじめが行われた可能性が高いのではないかとこのような指摘もございます。その対策が急務となっておりますし、時代の変化とともにいじめへの対策・対応も、より柔軟かつスピード感を持って進めていく必要性を非常に感じております。

市長からも先ほどお話しがありましたが、子育てに関する経済的な負担や精神的な負担・不安等を軽減・解消することは我々行政の重要な役目だと日頃から考えております。経済的負担軽減という面ですと、医療費や学校給食費の無償化など着実に進められてまいりました。私は、昨年まで学校現場にいましたので保護者の皆様が大変喜んでいられることを生の声で聞いており「子育てするなら五所川原」の重要な要素でもあると受け止めております。

一方、子育てに係る精神的な負担や不安の軽減や解消については、委員の皆様からもありましたが、学校現場でも一生懸命取り組んではいるものの、担任や学校に相談しづらく感じている保護者の方も少なからずいるものと感じております。いじめや心配な行動については、早い段階で相談できれば容易に解消が図られることも多いのですが、深刻な状況になってからでは、その解決はかなり難しくなってしまうのも事実です。そういう意味でも本日話題となりました、「子どもいじめ相談室」が新設されることになれば、かなりの効果が期待できるのではないかと考えております。

いずれにしましても、「いじめ防止等の取組」につきまして、市長部局との共通認識のもと、充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

---

### ○佐々木孝昌 市長

ありがとうございました。

今、教育長からお話があったように、市長部局と教育委員会との連携を更に強化していく、また、皆様からいただいた様々な御意見を生かして、これからいじめ防止対策に取り組み、しっかりと来年度から運用していきたいと思っております。

私の基本的な考え方ですが、給食、医療もそうですが、少子高齢化の中で核家族化が進んで、親以外の大人と触れ合う機会が少なくなっている現状ですので、子供は親が育てるものという固定観念から、子供は地域が育てるという考え方を地域全体で作っていくことがこれから必要であると考えております。

今回、いじめという問題をとらえたところ、GIGAスクール、パソコン、スマートフォンといったものを使ったネットという我々の知らない世界が広がっています。ユニセフの「先進国の子どもの幸福度」では、日本は全体の20位、1つ1つの項目でとらえると、「精神的幸福度」はトルコが1番が低く、日本が最下位の一步手前の37位です。その理由としては、子供の自殺の件数が日本は非常に多いことです。

ところが「身体的幸福度」では逆に1位です。ということは、病気で亡くなる子供は少ないが自殺で亡くなる子供が多いということです。このギャップというものを我々は意識するべきです。このいじめという問題は、この結果に多く関わっているものだと思います。またネットという見えない世界では表面化せず、潜在化するいじめの件数は想像しているよりもずっと多いと思います。ですから、それに対して行政そして教育委員会が対応していく体制を早く整えることが重要だと考えておりますので、市長部局と教育委員会と連携を深めながらしっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆様もこの件については注視していただき、適宜、教育委員会で御意見を述べていただくようお願いをして、時間の方もよろしいようなので、これをもちまして令和3年度第2回五所川原市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

---

### ◎閉会（16：29）

〈署名〉

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年2月17日

五 所 川 原 市 長

佐々木 孝 昌

五所川原市教育委員会教育長

原 真 紀